

組合そくほう

全大教ホームページ <http://www.zendaikyo.or.jp/>
信州大学教職員組合 URL <http://www7a.biglobe.ne.jp/~akarenga/>

信州大学教職員組合事務局
直通電話：0263-33-0933 (FAX 兼用)
内線：811-2341
akarenga@kbf.biglobe.ne.jp

通算 865 号 2019 年 4 月 3 日発行

第 59 期の組合役員選挙が行われます

4 月 1 日付けで役員選挙の告示が行なわれました。組合員の皆さん！ 役員への立候補、推薦、投票をお願いします。有権者は4月10日時点での組合員です。職場の異動等で支部を移られた方は、新しい支部での投票となります。ご不明の点は組合役員、選挙管理委員、または組合事務局へお問い合わせ下さい。選挙公報の配布の日から投票まで、下記の日程で行いますので、お忘れなく投票してください。

第 59 期 信州大学教職員組合役員選挙の告示

組合規約第 28 条および役員選挙細則に基づき、第 59 期の信州大学教職員組合役員選挙の告示を行います。

1. 選挙される役員は下記のとおりです。

中央執行委員長	1 名
中央執行副委員長	1 名
事務局長	1 名
中央執行委員	10 ～ 12 名
監査委員	2 名

2. 役員候補者となる資格

原則として、2019 年 4 月 10 日時点で信州大学教職員組合の組合員で、2020 年の中央代議員会まで組合員の資格を有する方です。

3. 立候補・推薦届

立候補および推薦により役員候補者になります。役員候補者を推薦する場合には、本人の承諾を得てください。立候補・推薦届は、氏名、役員の種類、所属支部、100 文字程度の抱負(推薦する場合には推薦文と推薦者名)を明記して、選挙管理委員(組合事務局でも代行)に提出してください。

立候補届用紙は、選挙管理委員(および事務局)で用意しております。

締め切り:4月15日(月)12時

4. 選挙公報および投票

- ・ 選挙権者は、2019 年 4 月 10 日時点での信州大学教職員組合の組合員
- ・ 4 月 17 日(水)に候補者の氏名、所属、抱負(推薦文)などを掲載した選挙公報を配付します。
- ・ 投票場所は、支部(各組合員が 4 月 10 日時点で所属する)が指定する場所です。
- ・ 投票日は、4 月 19 日(金) ～ 4 月 25 日(木)の間で、支部が指定する日

5. 開票および結果の報告

開票：4月26日(金)

開票結果は4月26日(金)に組合そくほうメール版でお知らせします。

2019 年 4 月 1 日

信州大学教職員組合 選挙管理委員会委員長 花木 章秀

あなたも労働組合に！

新教職員の皆さん、私たちと一緒に良い職場を目指しませんか？
信州大学教職員組合は大学の発展を願っています

皆さんは「国立大学法人信州大学」という会社へ就職されました。親会社の「文科省」からお金をもらってはいますが、ひとつの独立した会社として、自社職員の給与や手当、休暇や就業規則を独自に定めています。私たち信州大学教職員組合は、ともすれば経営者の観点だけで決ってしまう事柄を働く者の立場からチェックし、教職員の生活向上とより良い職場環境形成を通じて、大学の発展に寄与したいと考えています。そのため、学長や理事に対して交渉を行ない、私たちの切実な要求を提出しています。組合では、良い職場づくりが大学の発展につながると考えています。是非ともご加入していただくよう心から訴えます。

お申し込みは、お近くの組合員か、組合事務局までご連絡ください。

信州大学教職員組合事務局（月水金 10：00～16：00）

URL <http://www7a.biglobe.ne.jp/~akarenga/>

直通電話：0263-33-0933 (FAX 兼用)

内線：811-2341

akarenga@kbf.biglobe.ne.jp

ご協力のお願い！ 第2回 附属学校教員勤務実態調査

質問8項目：回答所要時間約3分 回答ページ https://zendaikyo.or.jp/?page_id=1586

★この間、中教審の働き方改革特別部会において公立学校教員の働き方を変えていくために、変形労働時間制導入の方向性が答申素案で示されました。国立大学附属ではすでにほとんどの学校で変形労働時間制が導入されていますが、特別部会においては、その導入による成果と課題の分析が十分になされていなかったことがわかりました。そこで附属学校部としても変形労働時間制を導入している各附属学校でその状況と課題、問題点を集約しようと考え、第2回附属学校教員勤務実態調査を実施することにしました。この調査の結果は、今後の附属学校での労働時間制の要求活動へ活かし、わたしたちの労働条件をよくしていくために活用するとともに、公立学校における働き方改革の改善にも有用なものとなるようにします。締め切りは2019年4月末まで延長しました。附属学校部委員会で集約したのち、全大教単組交流広場などで公開し、課題を共有したいと考えております。

※「働き方改革」や「人事給与マネジメント改革ガイドライン」など、私たちの労働に関する法律やガイドラインが施行、発表されています。しっかり勉強し、私たち労働環境の改善に生かしてゆきましょう。今は年度始めでなにかと忙しい時期ですが、落ち着いてくる6月くらいに学習会を計画しています。また、組合では、労働に関するお困りごとなどのご相談も随時受け付けています。お気軽にご相談ください。



断然有利！ 詳細は <http://www.kyousyokuin.or.jp/>